

「おきなわプラごみ削減取組店」登録を開始しました！

沖縄県のプラスチックごみ問題と私たちが取り組むべきこと

プラスチックによる海洋汚染問題や気候変動問題等が世界的に大きな問題となっていますが、沖縄県でも絶えず漂着するプラスチックを含む大量のごみによって生態系や景観など自然環境に影響を受けるなど課題となっています。

沖縄県は、物流コストが高く、資源循環に課題の多い島しょ県であり、現在の豊かな自然環境を後世に引き継ぐためには、可能な限りプラスチックの使用を減らし、かつプラスチック資源の循環的利用を促進する社会の実現に向けて、県民一体となって取り組んでいく必要があります。



県内の海岸に漂着するプラスチックごみ

令和4年度に施行された「プラスチック資源循環法」では、使い捨てプラスチック使用製品の取扱いを行う特定事業者（小売業・飲食店、宿泊業、洗濯業）や特定プラスチック使用製品の種類を定め、プラスチックに関わる事業者が商品を提供する際に、受け取りの意思を確認することや、辞退者にポイントを付与するなど提供方法の工夫を行うこと並びに製品の形状や素材を見直すなど製品の工夫を行うことが求められています。

プラスチック資源循環法で定める業種と「特定プラスチック使用製品」について

使い捨てプラスチック使用製品のうち、社会で広く利用され、取組を推進することによって排出の抑制が見込まれるとともに、代替素材への転換を促していくことが必要との観点から、12製品が指定されています。

プラスチック使用削減 12 品目

●コンビニ ●スーパー ●百貨店 ●ホテル ●旅館 ●飲食店 ●フードデリバリー 等					
	①フォーク	②スプーン	③テーブルナイフ	④マドラー	⑤飲料用ストロー
●ホテル ●旅館 等					
	⑥ヘアブラシ	⑦くし	⑧かみそり	⑨シャワーキャップ	⑩歯ブラシ
●スーパー ●百貨店 ●クリーニング店			対象となる特定プラスチック使用製品提供事業者は、特定プラスチック使用製品の提供量の削減のために、使用の合理化に取り組むこととなっています。		
	⑪衣類用ハンガー	⑫衣類用カバー			

「おきなわプラごみ削減取組店」とは？

沖縄県に申込のあった特定プラスチック使用製品の削減に取り組む事業所のことです。

<登録までの流れ>

- ① 登録申込書を県に提出（郵送、電子メール等）
- ② 県が内容を確認
- ③ 登録完了後、オリジナルステッカーを配付



オリジナルステッカー

＜おきなわプラごみ削減取組店の取組内容一覧＞ 以下取組のうち、1つ以上の実施をお願いします。

取組の種類	取組項目
小売業 飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てのカトラリー類^{※1}の提供を廃止 ・使い捨てのカトラリー類を有料で提供 ・再生プラスチック^{※2}やバイオプラスチック^{※3}の素材に切り替えて提供 ・薄肉化・軽量化した（プラスチック量を減らした）使い捨てのカトラリー類を提供 ・カトラリー類をリユースして使用 ・リサイクルを目的に使用済カトラリー類を店頭で回収 ・その他（カトラリー類に関する取組に限る）
宿泊業	<ul style="list-style-type: none"> ・アメニティ類^{※4}の持参を呼びかけ ・使い捨てアメニティ類の提供を廃止 ・使い捨てアメニティ類を有料で提供 ・希望者のみにアメニティ類を提供 ・再生プラスチックやバイオプラスチックの素材に切り替えて提供 ・薄肉化・軽量化した（プラスチック量を減らした）使い捨てのアメニティ類を提供 ・アメニティ類をリユースして使用 ・リサイクルを目的に使用済アメニティ類を回収 ・その他（アメニティ類に関する取組に限る）
洗濯業	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てプラスチックハンガーを有料で提供 ・薄肉化・軽量化した（プラスチック量を減らした）ハンガー及び衣類用カバーを提供 ・再生プラスチックやバイオプラスチックの素材に切り替えて提供 ・まとめて包装や簡易包装（ひも等）による納品 ・リサイクルを目的にプラスチック製ハンガーを店頭で回収 ・プラスチック製ハンガーを再利用 ・その他（プラスチックハンガー及び衣類用カバーに関する取組に限る）

※1：フォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストローのこと。

※2：一度使用されたプラスチックを原料の一部としてリサイクルし、再びプラスチック製品として製造したもの。

※3：バイオマスプラスチック（植物などの再生可能な生物資源を原料とするプラスチック）と生分解性プラスチック（微生物の働きで分解され、最終的に二酸化炭素と水になるプラスチック）の総称。

※4：ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシのこと。

＜注意事項＞

- ・取組は継続実施が前提です。
- ・登録後に要件を満たさなくなった場合は、県環境整備課まで連絡をお願いします。

＜よくあるQ&A＞

Q. 登録後に取組内容を変更しても大丈夫ですか？

A. 取組内容一覧における取組内容を追加することは特に問題ありませんが、同一覧に該当しないその他の取組に変更する場合等は、県環境整備課まで連絡をお願いします。

Q. 費用や義務はありますか？

A. 登録やステッカーの交付は無料です。罰則やノルマはありません。

Q. いつまでに申し込めばいいですか？

A. 随時募集しています。いつでも申請可能です。

申込・お問い合わせ

沖縄県環境部環境整備課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（4階）

TEL：098-866-2231

E-mail：aa035009@pref.okinawa.lg.jp

登録申込は
こちらから

